

## 高知県青少年保護育成条例に基づく有害がん具刃物類の指定状況

指定年月日	名称	形状等
昭和34年2月17日	あいくち	刃渡8センチメートル未満のあいくち
	ジャックナイフ	開刃状態で刃が固定するつばつき形状のもので刃渡15センチメートル未満の飛出装置を有しない刃物
	飛出ナイフ	自動的に45度以上開刃する刃渡5.5センチメートル未満の刃物
	手裏剣	刃渡15センチメートル未満の刃物の剣
	インディアンナイフ	通常登山用ナイフと称され、革製サックに納めて腰バンド等に通して携帯するようになった形式の刃渡15センチメートル未満のつばつき短剣及び刀
昭和52年1月10日	がん具手錠	金属又はプラスチック製で手の自由を拘束することが可能な内径のちようつがい式二輪の各輪を相互に連結した形状を有するものであって、特定のかぎによってのみ解錠可能なもの(回転止め装置を有するものを含む。)
平成元年11月10日	がん具銃	銃砲刀剣類所持等取締法に規定する銃砲以外のがん具用銃砲で、圧縮空気、圧縮ガス、圧縮バネその他の反動力を利用し、弾丸その他これに類する物を発射する機能を有し、その性能が銃身を水平の状態にして発射した場合に、銃口からの距離が3メートルで銃身と直角に置いた新聞紙5枚以上を貫通するもの又は射程距離が約10メートル以上のもの
	スリングショット	腕あてで固定し、握りから角状に出る二本の棒(ゴム固定器具等が付加されたものを含む。)に取り付けられたゴムの弾力を利用して、弾丸その他これに類する物を発射する機能を有し、その性能がスリングショットのゴムを最大限に近い状態に引き伸ばして発射した場合に、スリングショットの握りからの距離が3メートルで弾道と直角に置いた新聞紙5枚以上を貫通するもの又は射程距離が約10メートル以上のもの
	スリングピストル	プラスチック製等の握りの上部に接続して設けられた円筒に固定された袋型ゴムの弾力を利用して、弾丸その他これに類する物を発射する機能を有し、その性能がスリングピストルの袋型ゴムを最大限に近い状態に引き伸ばして発射した場合に、スリングピストルの握りからの距離が3メートルで弾道と直角に置いた新聞紙5枚以上を貫通するもの又は射程距離が約10メートル以上のもの
平成10年3月10日	バタフライナイフ	つかの部分が二つに分かれて、これを回転することにより、刃体を出し入れすることができるナイフ
	サバイバルナイフ	両刃で、かつ、みねの部分がのこぎり状に加工されたものであって、刃体とつかが直線的かつ不可動的に固定されているナイフ
	ペン型ナイフ	ペンの形状をし、刃体を内蔵したナイフ(カッターナイフ類を除く。)
平成20年6月25日	ダガーナイフ	鎗(しのぎ)を中心として左右が対称な両刃の刃体を有するナイフで、刃体の先端部が著しく鋭いもの